

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

昭和24年7月1日に犯罪予防更生法が施行され更生保護制度がスタートしましたが、戦後の荒廃した社会の中であって、街にあふれた子ども達の将来を危惧した東京・銀座の商店街の有志が、この法律の趣旨に共鳴し、同年7月13日から1週間にわたって「記念フェア」を開催し、その売り上げを更生保護のために寄附したことがきっかけ

となり、昭和26年には「社会を明るくする運動」と名付けられて全国的な運動として実施されることになりました。

今年「第60回」を迎えるにあたり、地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、皆様の理解を深めていただくため、運動の趣旨を解りやすく表した新たな運動名称として「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」と改めました。

愛南町においては、初日の7月1日に約70名の参加を得て城辺社会福祉会館前で社会を明るくする運動パレード出発式を行い、白バイの先導により広

報車等15台で城辺商店街から平城商店街をパレードしながら、犯罪や非行をした人の立ち直りの支えと、犯罪のない明るい地域社会を築こうと通行者に理解と協力を呼びかけました。

このほか懸垂幕やのぼり旗、ポスター掲示等による広報活動、各地区夏祭り等での街頭啓発活動、更生保護女性会による集会活動、更には城辺・久良・柏・満倉小学校及び西海中学校では「社会を明るくする運動」学習会を実施し、校区の保護司や更生保護女性会が中心となつて、多くの方々へ運動に対する理解を深める活動を行いました。



また学習会を開催した学校では作文の応募に取り組んでいたが、昨年度の作文コンテストでは、久良小学校5年生の飯田亮吾くん（現6年生）の作品「社会を明るくするお母さん」が、愛媛県実施委員会優秀賞に選ばれました。

皆様方には今後とも「社会を明るくする運動」へのご理解とご協力をお願いします。